

# 第5次行政改革推進計画の平成29年度の実施結果

## 1 実施結果の概要

<b>大項目 1</b>	<b>財政の健全化</b>	進捗状況
		概ね順調に進捗するも課題あり

### 【重点取組】

財政収支の均衡と将来負担の軽減を図りつつ、持続可能な財政基盤の確立に向け、歳出構造の見直し、歳入確保の取組推進、公営企業等の健全経営に取り組む。

### 【進捗状況】

中項目の3つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、財政の健全化に向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

### ◆ 中項目 (1) 歳出構造の見直し

概ね順調に進捗

#### 【取組状況】

- 優良な市債の有効活用により、後年度負担の軽減を図るとともに、財政健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図ったことから、実質公債費比率、将来負担比率ともに第2次財政計画（以下「財政計画」という。）の計画値を下回った。また、国庫補助金等の特定財源の確保や入札差金等の留保などにより、平成29年度末の財政調整基金の残高は約107億円を確保することができた。
- 「補助金に関する基本方針」に基づき、補助金を適正に執行するとともに、補助金の交付状況を市ホームページで公表し、財政運営の透明性を確保した。
- 財政計画の範囲内での予算規模となるよう事業の見直しや経費の節減等を進め、平成30年度当初予算は、財政計画比で39億円減の965億円となった。
- 公共工事の担い手の確保や適正価格での受注が可能な環境づくり、労働者の社会保険等未加入対策を始めとする労働環境の改善に資する取組を進め、公正・透明かつ競争性の高い入札契約制度を適切に運用した。
- 技術系職員を対象とした専門研修を開催し、公共工事等の品質確保とコスト削減につながる技術力育成を図った。

#### 【課題・改善点】

- 財政計画では、普通交付税の段階的な削減の影響等により、今後も歳出が歳入を上回り、不足額を財政調整基金で補う状態が続く見通しにある。引き続き、事業費の精査、特定財源の有効活用、入札差金の留保等を通じて、歳出超過を財政計画の想定範囲内に抑えつつ、財政調整基金残高の推移を注視しながら、計画的な財政運営を図る必要がある。

### ◆ 中項目 (2) 歳入確保の取組推進

概ね順調に進捗

#### 【取組状況】

- 市税等の収納率向上に向けた取組の推進のため、きめ細かな納税相談や納税指導、個別訪問を行うなど徴収活動を強化するとともに、口座振替の推進など期限内納付の啓発を行ったことにより、収納率は達成目安の93.53%を上回る94.06%となった。また、平成29年度から介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納・徴収業務及び滞納処分を一元的に実施するとともに、徴収困難な債権についても催告書の発送や納付相談を行うなど、適正な債権管理に取り組んだ。
- 未利用財産の売却・貸付けの促進については、売却可能資産の商品化及び情報発信を適時に行い、

普通財産の早期売却・貸付けを展開したことにより、売却・貸付額は達成目安の 322,247 千円を上回る 527,174 千円の成果を得た。

- 自主財源の確保については、市の広報やホームページ、封筒の広告収入のほか、ふるさと納税の促進などに取り組み、達成目安を超える収入を得た。

#### 【課題・改善点】

- 当市の歳入の主要な財源である市税等を確実に確保するため、更なる収納率の向上に向けた取組が必要である。

### ◆ 中項目 (3) 公営企業等の健全経営

#### 概ね順調に進捗するも課題あり

#### 【取組状況】

- ガス事業及び上水道事業については、平成 29 年度から実施されたガス小売全面自由化への対応と営業力の強化を図るための組織改編を行ったほか、水道事業に統合された簡易水道事業の一般会計基準外繰出金を廃止し、収支構造の適正化に努めるなど、第 2 次中期経営計画に基づき健全経営に取り組んだ。
- 病院事業については、平成 30 年度から上越地域医療センター病院を管理運営する一般財団法人を設立したほか、センター病院の改築に向けて基本構想策定委員会による検討を進めるなど、上越市病院事業経営改革プランに基づき、中・長期的な健全経営に向けた取組を進めた。
- 下水道事業については、平成 32 年度の公営企業会計への移行に向けた資産調査を引き続き実施するとともに、農業集落排水施設の統廃合に向けた準備を進めるなど、経営の健全化に向けた取組を推進した。
- 国民健康保険特別会計については、特定健診未受診者への個別訪問などによる受診勧奨を行い、受診率の向上とその後の保健指導につなげ、生活習慣病の重症化予防に取り組むことで、医療費の抑制に努めた。
- 介護保険及び後期高齢者医療の特別会計については、平成 29 年度から債権管理を一元化し、さらなる収納率の向上に努めた。
- 第三セクターについては、累積欠損金を抱える法人の事業計画の進捗管理や定期的な協議を行うことにより、経営改善に向けた取組を促した。

#### 【課題・改善点】

- 下水道事業における農業集落排水施設の統廃合については、平成 29 年度に県との協議を含め、より効果的・効率的な計画とするための詳細検討を行った結果、国への財産処分が 1 年延伸となり、平成 30 年度に完了予定であった実施設計業務を平成 31 年度の完了として計画を見直すこととした。
- 新幹線新駅地区土地区画整理事業については、駅前開発が進んでいる状況や良好な住環境などを説明しながら、保留地の売却を進める必要がある。
- 第三セクターについては、経営健全化に向けたこれまでの取組を検証するとともに、第三セクターに関する関与方針を定め、将来的な方向性を明確にする必要がある。

<b>大項目 2</b>	<b>行政運営システムの見直し</b>	<b>進捗状況</b>
		<b>概ね順調に進捗するも課題あり</b>

**【重点取組】**

今後、歳入の減少が見込まれる中、限りある財源と人的資源を効率的・効果的に活用し、本来の政策目的に沿った行政サービスを展開していくことが不可欠であり、このため、単なる一律削減ではなく、強化すべきところへ確実に予算と人を配分していく「選択と集中」の仕組みを構築するなど、最少の経費で最大の効果を発揮することができる行政運営の体制や仕組みの確立に向け、マネジメントシステムの強化、民間活力の活用、公共施設の見直し、市民とのコミュニケーションの充実に取り組む。

**【進捗状況】**

中項目の4つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、行政運営システムの見直しに向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

**◆ 中項目 (1) マネジメントシステムの強化**

**概ね順調に進捗するも課題あり**

**【取組状況】**

- 施策評価や政策協議を行い、第6次総合計画の重点戦略や地方創生の推進に資する新規・拡充事業を精査・選定し、平成30年度予算に反映した。
- 事務事業の総点検の結果に基づく全571事業の改善・廃止の取組のうち、平成29年度は、47事業の取組が完了し、取組初年度の平成26年度から平成29年度末までに492事業、86.2%の取組が完了した。
- 他自治体や他課の事務改善事例の取組を全庁で情報共有するとともに、職場単位で検討を行い、事務の効率化や市民サービスの向上などに資する136件の改善に取り組んだ。

**【課題・改善点】**

- 事務事業の総点検の結果に基づく取組を進める上で、課題が生じている取組があることから、早期に今後の対応を決定する必要がある。

**◆ 中項目 (2) 民間活力の活用**

**概ね順調に進捗するも課題あり**

**【取組状況】**

- 学校給食調理業務委託について、新たに3校で実施した。
- 平成30年度から上越科学館に指定管理者制度を導入するための準備を行ったほか、既に指定管理者制度を導入している施設についてモニタリングを行い、指定管理者の適切かつ確実な施設サービスの提供に努めた。

**【課題・改善点】**

- 国の地方行政サービス改革の推進に関する留意事項を踏まえ、事業の見直しの中で新たに民間委託が可能なものを検討する必要がある。

**◆ 中項目 (3) 公共施設の見直し**

**概ね順調に進捗するも課題あり**

**【取組状況】**

- 公の施設の再配置計画に基づき、平成29年度の対象4施設の中の3施設に加え、クリーンセンターの統合や有田区の小学校統合など合わせて8施設を廃止したほか、1施設を一部廃止した。
- 公の施設等の除却について、計画した10施設及びアスベスト対応の必要性から平成29年度に繰

り越した1施設の除却を実施した。

- 市が借り受けている土地について、今後の利用を検討した上で、借地契約の解消（返還・買収）や適正な借地料への見直しを進めた。

#### 【課題・改善点】

- 公の施設の再配置、借地の解消、借地料の見直しの取組について、引き続き、関係者への丁寧な説明と協議を重ねながら進める必要がある。
- 「持続可能なまち」を見据え、そのために必要な施設の配置・機能・役割を明確にし、当該施設の計画的な保全・長寿命化の推進を図る必要がある。

### ◆ 中項目 (4) 市民とのコミュニケーションの充実

#### 概ね順調に進捗

#### 【取組状況】

- 広報紙については、ユニバーサルデザイン紙面で特集記事を作成したほか、ホームページについては、適切な更新を図るため職員向け研修を行うとともに、市政モニターアンケートや市民から寄せられる意見を踏まえ、デザインの改善を行うなど、分かりやすい市政情報の発信に努めた。
- 市民と市長との対話集会を一般市民及び高校生を対象に7回開催し、寄せられた意見等に対応したほか、パブリックコメントを年間10案件実施し、意見を各種計画に反映するなど、広聴活動を推進した。
- すこやかなくらし包括支援センターにおいて、健康福祉及び教育分野の関係機関と密接に連携し、子どもの育ちに関して包括的な支援を行った。
- 窓口業務において、接遇研修や窓口アンケートに基づいた見直しを行い、市民の満足度の維持・向上に努めるなど、継続して窓口業務の改善を行った。
- 新たに作成した申請書類について、分かりやすく、迷わずに記入できるように記入項目や記入欄の大きさなどを点検し、市民の利便性向上を図った。

#### 【課題・改善点】

- 引き続き、相談窓口のサービス向上に努めるとともに、木田庁舎の再編等に合わせて窓口環境の整備について検討を行う必要がある。

<b>大項目 3</b>	<b>人材育成・組織風土の改革</b>	進捗状況
		概ね順調に進捗するも課題あり

**【重点取組】**

職員数の適正化と効率的な組織の見直しに取り組むとともに、職員の意識改革や資質向上に資する取組と、職員の能力が最大限発揮できる環境整備を推進する。

**【進捗状況】**

中項目の2つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、人材育成・組織風土の改革に向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

**◆ 中項目 (1) 定員の適正化及び組織の見直し** 概ね順調に進捗

**【取組状況】**

- 第3次定員適正化計画を基本としながら、今後の職員の退職・辞職や再任用の見込み等を把握した上で、平成29年度の定員管理を実施した結果、平成30年4月1日現在の正規職員数は、計画値より20人少ない1,894人となった。
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運を醸成する取組を進めるため、平成30年4月1日から、「体育課」を「スポーツ推進課」に改めた上で、同課内に「オリンピック・パラリンピック推進係」を新設し、組織体制を強化した。

**◆ 中項目 (2) 人材育成の推進** 概ね順調に進捗するも課題あり

**【取組状況】**

- 若手職員の育成のため、階層別研修やOJT研修、市長との懇談会等を実施するなど、それぞれの職階・職種に求められる業務遂行能力・専門知識の向上を図った。また、専門性の高い外部研修への受講を通し、専門職の育成や事務処理能力、政策形成能力等の資質向上を図った。
- 人事評価制度における評価者研修を実施し、制度の適正な運用に取り組んだ。
- 副課長級及び係長級職員を対象にメンタルヘルスセミナーを実施するとともに、所属長の面談を通して職員の業務の進捗状況やメンタル面の不調の有無等を確認し適切な指導を行うなど、働きやすい職場環境を整備した。

**【課題・改善点】**

- 職員の事務処理能力、政策形成能力等の資質向上に向け、適宜、研修の内容や実施時期、対象者等の見直しを行う。
- 引き続き、職員が心身ともに良好な状態で業務遂行できるよう職場環境の整備が必要であり、業務の進捗管理を徹底し、時間外勤務及び長時間労働者数の減少並びに年次有給休暇の取得促進を目指す。

<b>大項目 4</b>	<b>「新しい公共」の創造・推進</b>	進捗状況
		概ね順調に進捗するも課題あり

**【重点取組】**

複雑・多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応していくため、市民やNPO、住民組織などによる公益活動の活性化や地域における様々な分野の支え合いを促すとともに、多様な主体間の連携や協力、役割分担を見直すなど、人と人、人と地域、地域と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築に資する取組を推進する。

**【進捗状況】**

中項目の3つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、「新しい公共」の創造・推進に向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

**◆ 中項目 (1) 地域自治の推進**

**概ね順調に進捗するも課題あり**

**【取組状況】**

- 地域活動支援事業については、フォーラムの開催や市民活動事例集の作成・配布を行うなど、地域の課題解決や活力向上のための地域住民の発意による取組を支援したことにより、平成29年度は382件の提案がなされ、自主自立のまちづくりの機運醸成が高まった。
- 地域コミュニティへの活動支援については、地域が抱える課題解決のための話し合いへの支援や、平成28年度に事業を行った団体へのフォローアップを行い、地域の課題解決に取り組む人材の育成に努めた。
- 地域協議会委員への研修や地域協議会をサポートする職員を対象とした情報共有のための会議を行ったほか、地域協議会が直接地域の声を聴き、合わせて地域協議会の活動を周知するための意見交換会を開催するなど、地域協議会の活動を支援することにより、身近なまちづくりや地域コミュニティの一層の活性化を図った。

**【課題・改善点】**

- 各地域協議会がその役割を十分に果たしていくことができるよう、各協議会の取組や課題の共有を図りつつ、自主的審議の更なる活性化と協議会の主体的な活動を喚起するとともに、これらの取組を的確にサポートしていく必要がある。

**◆ 中項目 (2) 市民活動の促進**

**概ね順調に進捗**

**【取組状況】**

- NPO・ボランティアセンターを主体に、市民活動交流会を9回、市民活動体験ツアーを2回実施したほか、市民活動に役立つ情報のメール配信を継続して実施するなど、市民活動への参画促進と市民活動団体同士の連携を図った。

**◆ 中項目 (3) 取組推進のための環境整備**

**概ね順調に進捗**

**【取組状況】**

- 元気の出るふるさと講座を12地区で開催し、当初目標の660人を上回る延べ851人の参加があり、これまで以上に地域についての学びを深め、課題解決に向けた取組の実践を行うことができた。
- 職員の意識向上と体制整備については、活動事例を踏まえて新しい公共・協働の基本的な考え方を学ぶ研修を行い、職員の理解を深めることができた。



## 2 取組結果の一覧

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	No.	取組項目	平成29年度 取組状況 (Do)	取組工程に 対する評価 (Check)	取組主管課等
1	<b>財政の健全化</b>			概ね順調に進捗するも課題あり		
	<b>(1) 歳出構造の見直し</b>			概ね順調に進捗		
	1		優良な市債の有効活用による将来負担の軽減	B	A	財政課
	2		財政調整基金の確保と活用	A	A	財政課
	3		補助金・交付金の見直し	B	A	財政課、行政改革推進課
	4		経費の節減・合理化の徹底	B	A	財政課、行政改革推進課
	5		入札契約制度の改善・見直し	B	A	契約検査課
	6		公共工事等コストの更なる縮減	B	A	都市整備課、契約検査課
	7		予算規模の計画的な縮小	B	A	財政課
	<b>(2) 歳入確保の取組推進</b>			概ね順調に進捗		
	8		市税等の収納率の向上に向けた取組の推進	B	B	収納課
	9		受益者負担の適正化	B	B	財政課、行政改革推進課
	10		未利用財産の売却・貸付の促進	B	A	用地管財課
	11		その他の自主財源の確保	B	B	行政改革推進課、用地管財課
	<b>(3) 公営企業等の健全経営</b>			概ね順調に進捗するも課題あり		
	12		ガス事業、上水道事業の健全経営の維持	B	A	ガス水道局総務課
	13		病院事業の健全経営に向けた取組の推進	B	A	健康づくり推進課地域医療推進室
	14		下水道事業の健全経営に向けた取組の推進	B	C	生活排水対策課
	15		特別会計の効率的な運営	B	B	国保年金課、高齢者支援課、健康づくり推進課地域医療推進室、上越妙高駅周辺整備事務所、環境保全課、観光振興課
	16		第三セクターの経営健全化	B	B	行政改革推進課、三セク所管課
2	<b>行政運営システムの見直し</b>			概ね順調に進捗するも課題あり		
	<b>(1) マネジメントシステムの強化</b>			概ね順調に進捗するも課題あり		
	17		政策協議の実施	B	B	企画政策課
	18		徹底した事務事業の見直し	B	B	行政改革推進課
	19		各種整備計画の策定と運用	B	A	行政改革推進課
	20		内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進	B	A	行政改革推進課、人事課
	21		部局ごとの目標管理の実施	B	A	行政改革推進課、人事課
	<b>(2) 民間活力の活用</b>			概ね順調に進捗するも課題あり		
	22		民間への業務委託等の推進	B	B	行政改革推進課
	23		指定管理者制度の導入と適正な運用	B	B	行政改革推進課
	<b>(3) 公共施設の見直し</b>			概ね順調に進捗するも課題あり		
	24		計画的な再配置の実施	B	B	行政改革推進課
	25		計画的な除却の実施	B	B	用地管財課
	26		計画的な保全・長寿命化の推進	B	B	行政改革推進課、財政課、用地管財課
	27		借地の解消、借地料の見直し	B	B	用地管財課
	<b>(4) 市民とのコミュニケーションの充実</b>			概ね順調に進捗		
	28		分かりやすい市政情報の発信	B	A	広報対話課
	29		広聴活動の推進	B	A	広報対話課、行政改革推進課
	30		市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実	B	A	行政改革推進課、人事課、窓口サービスを提供する課
	31		申請手続の簡素化	B	A	行政改革推進課、人事課、窓口サービスを提供する課
3	<b>人材育成・組織風土の改革</b>			概ね順調に進捗するも課題あり		
	<b>(1) 定員の適正化及び組織の見直し</b>			概ね順調に進捗		
	32		定員適正化の推進	B	A	人事課
	33		組織の見直し	B	A	人事課
	<b>(2) 人材育成の推進</b>			概ね順調に進捗するも課題あり		
	34		職員能力の開発促進	B	B	人事課
	35		人事評価制度の構築と適正な運用	B	A	人事課
	36		危機管理能力の向上	B	A	人事課
	37		職場環境の整備	B	B	人事課
4	<b>「新しい公共」の創造・推進</b>			概ね順調に進捗するも課題あり		
	<b>(1) 地域自治の推進</b>			概ね順調に進捗するも課題あり		
	38		地域コミュニティ活動の推進	B	A	自治・地域振興課、共生まちづくり課
	39		地域自治区制度の推進	B	B	自治・地域振興課
	<b>(2) 市民活動の促進</b>			概ね順調に進捗		
	40		多様な市民活動の促進	B	A	共生まちづくり課
	<b>(3) 取組推進のための環境整備</b>			概ね順調に進捗		
	41		まちづくりの人材育成	B	A	共生まちづくり課、社会教育課
	42		職員の意識向上と体制整備	B	A	共生まちづくり課
			Aの数	1	25	
			Bの数	41	16	
			Cの数	0	1	
			Dの数	0	0	

### 3 取組結果の詳細

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)  
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標(当初計画)	平成29年度				平成30年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)		取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み		
<b>1 財政の健全化</b>										
<b>(1) 歳出構造の見直し</b>										
<b>1 優良な市債の有効活用による将来負担の軽減</b>										
			・健全化判断比率を次のとおりとする。 実質公債費比率 14.2%以下 将来負担比率 143.5%以下 ※実質公債費比率:一般会計等が負担する市債の元利償還金及びそれに準ずる償還金の標準財政規模を基本とした額に対する割合 ※将来負担比率:一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する割合	・優良な市債の有効活用により、実質的な一般財源の負担軽減を図る。 ・健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図る。 [達成目安] 第2次財政計画値 ・実質公債費比率 14.1% ・将来負担比率 144.3%	B	・国庫補助金の内示額が減少した事業は、優良債による財源の補充を行うなど、最適な財源構成となるよう調整を行った。 ・財政計画において合併特例債等の優良債を充当している事業に対しては、計画通り優良債を充当するなど、実質的な一般財源の負担が軽減されるように予算編成に取り組んだ。 ・国の補正予算を活用し、事業費ベースで25.5億円の経済対策を実施するとともに、補正予算債を活用するなど特定財源の確保に努めた。 [達成目安に対する状況] ・実質公債費比率 12.3% ・将来負担比率 91.1%	A	・財政計画において優良債の充当を予定している事業には、優良債を充当したほか、実質的な市の負担額を抑えるよう国庫支出金と市債の財源構成を最適化するなど健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図った。 ・健全化判断比率は、平成30年度目標を達成する見通し。	—	・優良な市債の有効活用により、実質的な一般財源の負担軽減を図る。 ・健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図る。 第2次財政計画値 ・実質公債費比率 14.2% ・将来負担比率 143.5%
<b>2 財政調整基金の確保と活用</b>										
			・年度末財政調整基金残高 25億円以上の確保(第2次財政計画値84億円)	・財政調整基金を歳出事業の財源として活用するとともに、平成29年度末基金残高を25億円以上確保する。 [参考] 第2次財政計画値 ・財政調整基金残高 93億円	A	・不要不急な業務の執行精査など、決算剰余金見込額の精度向上に対する意識を全庁で高め、決算見込額調査を当初予算編成の最終局面まで継続実施した。 ・決算見込額調査結果を踏まえた予算整理を行い、3月補正予算及び平成30年度予算を編成した。 ・国庫補助金等の特定財源の確保や、入札差金等の留保などにより、平成29年度末の財政調整基金残高は107億円を確保できた。	A	・大雨や大雪等の災害が多発し、財政調整基金の取崩しが増えた一方、国の補正予算の活用等、国庫補助金などの特定財源や、特別交付税の確保に精力的に取り組んできたこと、入札差金や執行差金を次年度以降の財源として留保したことなどにより、平成29年度末の基金残高が、財政計画値を14億円余り上回ったため。	—	・財政調整基金を歳出事業の財源として活用するとともに、平成30年度末基金残高を25億円以上確保する。 [参考] 第2次財政計画値 ・財政調整基金残高 84億円
<b>3 補助金・交付金の見直し</b>										
			・基本方針が定められ、一定の基準の下、すべての補助金等について見直しが行われている状態	・既設の補助事業等が、基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 ・新設する補助事業等については、基本方針に基づき運用が成されるかを審査する。	B	・補助金に関する基本方針に基づき、補助金の交付状況について、市ホームページにおいて公表した。 ・各課に対し、予算要求資料として補助金の概要、終期、点検結果等を整理させた上で、基本方針に基づき、予算査定を実施した。	A	・予算編成過程において、基本方針に基づき、補助金の適正な執行・運用を確認するとともに、平成30年度予算に反映した。 ・対外的に市の補助金交付状況を明らかにし、財政運営の透明性を確保した。	—	・既設の補助事業等が、基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 ・新設する補助事業等については、基本方針に基づき運用が成されるかを審査する。
<b>4 経費の節減・合理化の徹底</b>										
			・第2次財政計画に沿って、消耗品費や庁舎の光熱水費等、物件費等の節減が図られている状態	・経費節減等に対する目標達成に向けた執行管理を全庁的に行う。	B	・財務実務研修会を開催し、経費の節減・合理化の意識付けを図った。 ・予算要求通知により、経常経費の徹底した見直しと見積額の精査を求め、その上で予算査定を行った。 【個別の取組】 ・事務用紙節減の取組を通知し、削減に努めた。 ・省エネルギー運動の実施等により職員の意識啓発を図ったほか、エネルギー管理システムにより、施設の光熱水費の使用料及び消費量の進捗管理を実施した。	A	・平成30年度予算の経常経費(投資的経費、義務的経費を除いた額)は、財政計画比で4.1億円減の422.3億円となった。	—	・経費節減等に対する目標達成に向けた執行管理を全庁的に行う。



取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)  
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、  
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標(当初計画)	平成29年度				平成30年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)		取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み		
<b>5 入札契約制度の改善・見直し</b>										
			・公正・透明かつ競争性の高い入札契約制度が適切に運用されている状態 ・関係法令や地域経済の状況等を勘案し、公正・透明かつ競争性の高い入札契約制度を適切に運用するとともに、必要に応じて入札契約制度の見直しを行う。	B	・2,000万円以上の建設工事を対象に、制限付き一般競争入札を121件執行した。 ・建設工事における下請事業者の社会保険等未加入対策について検討し、平成30年度から施工体制台帳等により社会保険等の加入状況を確認し、未加入が確認された場合には加入指導を行うなど、加入促進に向けた取組の強化を図った。 ・建設業界における人員不足に対する支援策として、現場代理人の兼務要件を緩和し、平成30年度から実施することとした。 ・建築設計業務委託の在り方を検討し、予定価格が1,000万円以上となる委託について、1級建築士が2名以上の建築士事務所又は2者による共同企業体へ指名する新たな発注方法を試行実施した。	A	・競争性の確保とともに、公平で適正な入札執行を遂行している。 ・また、公共工事の担い手の確保や人材育成のための適正価格での受注が可能な環境づくりや、労働者の社会保険等未加入対策をはじめとする労働環境の改善に資する取組を進めており、目標は達成の見込みである。	—	・関係法令や地域経済の状況等を勘案し、公正・透明かつ競争性の高い入札契約制度を適切に運用するとともに、必要に応じて入札契約制度の見直しを行う。	
<b>6 公共工事等コストの更なる縮減</b>										
			・公共工事等の品質確保とコスト縮減に向け、具体的な仕組みが整備されている状態 ・品確法の一部改正を踏まえ、公共工事等の品質確保とコスト縮減に係る取組を進める。 ・公共工事等の設計・施工に従事する技術系職員の育成を進める。 [具体的な取組] ・庁内検討の実施 ・先進事例の調査・研究、情報共有 ・技術系職員の研修の実施	B	・都市整備部として、年度当初に研修計画を作成し、技術職員の知識の向上に取り組んだ。 ・平成28年度と同様、職員が全国建設研修センター等で学んだことを伝える伝達研修のほか、平成29年度は災害が多く発生したことから、災害研修を実施した。また、国土交通省への派遣研修から戻った職員による伝達、上越市建設技術協会と同時開催による現場研修や女性技師による他市職員との交流研修、さらに都市整備部長と若手職員による懇談会など違った視点から職員の育成に取り組んだ。 ・下水道建設課では下水道工事安全パトロールを開催するなど、部内各課でも職員の知識習得、向上に努めた。	A	・災害等により、年度当初に作成した研修計画どおり進めることはできなかったが、臨機に計画を変更しながら取り組んだことにより、品質確保とコスト縮減に向けた意識は持続されたと考えることから、目標は達成できた。(2月に計画した新潟県土木部長による研修は、豪雪により中止となった)	・引き続き、担当職員による伝達研修やミーティング方式による研修会を開催するなど時期を逸さないよう、技術職員の知識向上に取り組んでいく。	・公共工事等の設計・施工に従事する技術系職員の育成を進める。 [具体的な取組] ・技術系職員の研修の実施 ※下記項目は削除 ・品確法の一部改正を踏まえ、公共工事等の品質確保とコスト縮減に係る取組を進める。 [具体的な取組] ・庁内検討の実施 ・先進事例の調査・研究、情報共有	
<b>7 予算規模の計画的な縮小</b>										
			・第2次財政計画に基づく予算規模で予算編成されている状態 第2次財政計画における一般会計の予算規模 1,004億円	B	・予算編成方針及び予算要求通知により、財政計画で見込んだ事業費の範囲内での予算要求を徹底しよう通知した。 ・財政計画を基軸に予算査定を行った。	A	・当初要求時点では、財政計画値を超過した予算規模及び財源不足だったが、予算査定により予算規模は、計画比で38.7億円減の965.4億円となったほか、財政調整基金残高は計画値を上回る額を確保した。	・第6次総合計画の後期基本計画や次期行政改革推進計画を始めとする主要計画の改定にあわせて、第2次財政計画の改定を予定している。その際、計画最終年度となる平成34年度の収支状況に着目し、極力収支が均衡した状態に近づけるとともに、同年度末の財政調整基金残高を温存する。	・他の主要計画の改定内容を踏まえ、第2次財政計画を改定し、歳入に見合った歳出予算を編成する。	
<b>(2) 歳入確保の取組推進</b>										
<b>8 市税等の収納率の向上に向けた取組の推進</b>										
			・市税等の収納率を次のとおりとする。 収納率 93.46% ※参考 ○現年課税分収納率 ・市税 98.81% ・国民健康保険税 93.23% ・保育料 99.10% ・住宅使用料 98.40% ○滞納繰越分収納率 ・市税 20.04% ・国民健康保険税 18.61% ・保育料 19.84% ・住宅使用料 18.75%	B	・きめ細かな納税相談や納税指導、個別訪問を行うとともに、一斉催告を4回行い、徴収活動を強化した。 ・11月に税務署、県税部と合同で口座振替推進キャンペーンを実施し、期限内納付の啓発を行った。 ・より効果的・効率的な一斉催告実施に向けた検討を行った。 ・債権管理の一元化に伴い、今年度から介護保険料、後期高齢者医療保険料の収納・徴収業務及び滞納処分を実施したほか、担当課から引き継いだ徴収困難な債権についても、催告書の発送や納付相談を行うなど、適正な債権管理に取り組んだ。 [達成目安に対する状況] 収納率 94.06%	B	・引き続き、きめ細かな収納対応と厳正な滞納処分等に取り組むとともに、より効果的・効率的な業務体制の見直し・改善に努めることにより、目標は達成できる見込みである。	・更なる収納率の向上に向けて、先進自治体の取組も参考にしながら、より効果的・効率的な徴収業務の見直し・改善に取り組む。	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納の実施 ・債権管理の一元化実施 [達成目安] 収納率 93.46% ※参考 ○現年課税分収納率 ・市税 98.81% ・国民健康保険税 93.23% ・保育料 99.10% ・住宅使用料 98.40% ○滞納繰越分収納率 ・市税 20.04% ・国民健康保険税 18.61% ・保育料 19.84% ・住宅使用料 18.75%	

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)  
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標(当初計画)	平成29年度				平成30年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)		取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み		
<b>9 受益者負担の適正化</b>										
			・平成26年度と比較し、サービスの提供に要する経費に対する料金収入が適切な割合となるなど、受益者負担の更なる適正化が図られている状態	No.9の総括評価	B		B			
				・新クリーンセンター稼働に伴い、家庭系廃棄物の処分等に係る手数料の見直しを行う。	B	[手数料] ○廃棄物の処分等に係る手数料 ・担当課(生活環境課)において、手数料の積算を行った。	B	[手数料] ○廃棄物の処分等に係る手数料 ・積算の結果、今回の見直しでは手数料の改定は行わないこととし、今後の一般廃棄物処理基本計画の中間改定(平成32年4月)に併せて次の検証を行う。	[手数料] ○廃棄物の処分等に係る手数料 ・新クリーンセンターの稼働実績や分別区分の変更によるごみ排出量及び処理経費の実績などを踏まえ、手数料の試算を実施する。	[手数料] ・新設する手数料がある場合、見直しに関する基本方針に基づき審査する。 ・平成26年10月に定めた見直しに関する基本方針について、修正の必要性を検討する。
				・使用料(減免制度を含む)の改定効果の検証を行う。 ・使用料の次期改定に向けた対象施設及び手順の整理を行う。 ※消費税率引上げに向けた対応を含む。	B	[使用料] ・使用料(減免制度を含む)の改定効果(平成29年度見込)について、庁内照会を行い、検証・分析を実施した。 ・次期改定に向け、対象施設や課題、手順について整理を行った。	A	[使用料] ・改定効果の検証・分析の結果を踏まえ、次期改定(平成31年10月改定予定)に向けた取組を進めており、目標は達成の見込みである。	—	[使用料] ・見直しの結果を踏まえ、必要に応じて施設使用料を改定する。
			・新設する受講料等については、公民館講座の受講料の見直しの方針に基づき設定する。	B	[受講料] ・講座受講料について、次年度の予算要求を確認し、原価計算に基づき料金設定がされていることを確認した。	A	[受講料] ・講座受講料について、受講料の見直しの方針に基づき、受益者負担の適正化が図られている。	—	[受講料] ・既設の受講料等については、見直しの方針に基づき、適正に執行されていることを確認する。 ・新設する受講料等については、見直しの方針に基づき審査する。	
<b>10 未利用財産の売却・貸付の促進</b>										
			・計画期間内の未利用財産の処分(売却・貸付)目標を次のとおりとする。  目標額 1,824,559千円 ※参考 売却額 1,277,511千円 貸付額 547,048千円	・売却計画に基づき未利用財産の処分(売却・貸付)を進める。  [達成目安] 322,247千円 ※参考 売却額 185,485千円 貸付額 136,762千円	B	・売却可能資産の商品化及び情報発信を適時に行い、普通財産の早期売却・貸付けを展開した。  [達成目安に対する状況] 売却・貸付額 527,174千円 売却 385,424千円 貸付 141,750千円	A	・予算に計上のない名立区白山住宅団地や旧土地開発公社分土地である流通業務団地及び、旧信越本線廃線敷等においても売却があり、目安とした額を上回ったため。	—	・売却計画に基づき未利用財産の処分(売却・貸付)を進める。  [達成目安] 254,581千円 ※参考 売却額 117,819千円 貸付額 136,762千円
<b>11 その他の自主財源の確保</b>										
			・自主財源収入額を次のとおりとする。  有料広告 9,800千円以上 ふるさと納税 10,000千円以上	・広報上越や市ホームページ、市名入り各種封筒に有料広告を掲載する。 ・全庁を挙げて、新たな広告媒体や自主財源の確保策の検討を進める。  [達成目安] ・有料広告 9,600千円以上 ・ふるさと納税 10,000千円以上	B	・ふるさと納税について、市ホームページや周知用パンフレットを適時に更新し、情報発信力を高めるとともに、高等学校等の同窓会事務局に会員へパンフレットの送付を依頼するなど幅広い層へのPRを行った。 ・自動販売機設置事業者の決定に当たり、競争入札を導入した。  [達成目安に対する状況] ・有料広告 10,421千円 ・ふるさと納税申込金額 14,858千円	B	・ふるさと納税について、平成29年度の目安を達成したため。 ・自動販売機設置に伴う行政財産貸付について、オーレンブラザと新クリーンセンターにおいて入札により設置業者を決定した。  ・有料広告について、平成29年度の目安を達成したため。	・ふるさと納税について、寄附メニュー等の見直しを図る必要がある。	・広報上越や市ホームページ、市名入り各種封筒に有料広告を掲載する。 ・全庁を挙げて、新たな広告媒体や自主財源の確保策の検討を進める。  ・有料広告 9,800千円以上 ・ふるさと納税 10,000千円以上

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)  
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、  
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (当初計画)	平成29年度				平成30年度	
				計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)	見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所	
					評価	具体的な内容			評価
<b>(3) 公営企業等の健全経営</b>									
<b>12 ガス事業、上水道事業の健全経営の維持</b>									
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次中期経営計画(計画期間:平成27年度～平成34年度)の取組推進により、健全経営が維持された状態(各項目の業務指標が達成された状態)</li> <li>・ガスシステム改革等の事業環境の変化に対し機動的かつ迅速な対応がなされている状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次中期経営計画に基づき、各項目の進捗管理を行い、各項目の業務指標を公表する。</li> <li>・簡易水道事業の統合に伴い、水道施設の整理統合等の効率化を図る。</li> <li>・簡易水道事業への一般会計基準外繰出金を廃止する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次中期経営計画に基づき平成30年度予算編成を行い、3月定例会にて業務指標値の計画・予算対比を記載し説明した。</li> <li>・平成29年4月からのガス小売全面自由化への対応と営業力の強化を図るため、組織改編を行った。</li> <li>・ガス料金割引制度など料金政策のPRを積極的に行った。</li> <li>・水道事業に統合された簡易水道事業の一般会計基準外繰出金を廃止し、収支構造の適正化に努めた。</li> <li>・簡易水道事業の統合に伴い、頸城区と浦川原区間の配水管の接続により、飯室浄水場を廃止し、維持管理費の削減を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進捗状況に遅れはなく、計画どおり目標を達成できる見込みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次中期経営計画の計画期間の中間年度である平成30年度は、計画期間前半(平成27年度から平成30年度)の総括的な評価及び検証を行い、必要に応じて計画全般の見直しを実施する。</li> <li>・簡易水道事業の統合に伴い、水道施設の整理統合等の効率化を図る。</li> </ul>	
<b>13 病院事業の健全経営に向けた取組の推進</b>									
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略に基づき、健全経営と地域において必要な医療提供体制の確保が図られている状態</li> </ul> <p>経常収支比率 102.2%                      医業収支比率 91.1%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市病院事業経営改革プランに基づき、健全経営に取り組む。</li> <li>・センター病院の改築に向け基本構想を策定し、その中で改築にかかる概算事業費の試算や改築後の収支シミュレーションを行う。</li> </ul> <p>[達成目安]                      経常収支比率 102.7%                      医業収支比率 90.7%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市病院事業経営改革プランに基づき、改築を見据え施設改修の抑制などの経費削減や、収入増加に対する取組を行った。</li> <li>・センター病院を管理運営する一般財団法人を設立し、指定管理委託とするための準備を進めた。</li> <li>・センター病院の改築に係る概算事業費及び改築後の収支シミュレーションを行い、改築場所と合わせて基本構想策定委員会において討論を行った。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入退院管理を徹底し、在院日数の短縮を図ったことなどにより、収入増加に繋がった。</li> <li>・一般財団法人を1月22日に設立し、平成30年4月からの新たな指定管理者として協定書を締結した。指定管理者制度を継続するものの、市が財団法人を設立したことにより、これまでよりも責任と権限を明確にすることができた。</li> <li>・基本構想の策定に当たっては、改築事業費の試算や改築後10年間の収支シミュレーションを行い、その内容を基本構想策定委員会において議論した。策定委員会としては、改築後も安定経営が見込める現在地での改築を第1選択とし、また、診療機能や医療・介護・福祉の連携による地域包括システムの構築を目指すなど、将来にわたり市民に必要とされる安定した病院運営の方向性を定めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市病院事業経営改革プランに基づき、健全経営に取り組む。</li> <li>・センター病院の改築に係る概算事業費の試算と改築後の収支シミュレーション結果を上越市病院事業経営改革プランに反映させる。</li> <li>・改築に向け、基本計画を策定する。</li> </ul> <p>経常収支比率 102.2%                      医業収支比率 91.1%</p>
<b>14 下水道事業の健全経営に向けた取組の推進</b>									
			<ul style="list-style-type: none"> <li>[公営企業会計への移行]</li> <li>・下水道及び農集の資産調査が終了</li> <li>・条例・規則等の制定・改定に着手</li> <li>[農業集落排水施設の統廃合]</li> <li>・農集処理場を下水道へ接続する工事について、実施設計が終了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[公営企業会計への移行]</li> <li>・下水道管渠資産調査</li> <li>・下水道処理場資産調査</li> <li>・農集管渠資産調査</li> <li>・農集処理場資産調査</li> <li>・会計システム導入計画策定</li> <li>[農業集落排水施設の統廃合]</li> <li>・汚水連携詳細検討</li> <li>・統廃合スケジュールの見直し</li> <li>・県との接続協議</li> <li>・財産処分協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[公営企業会計への移行]</li> <li>・引き続き、下水道管渠及び処理場資産調査並びに農集管渠及び処理場資産調査を実施した。</li> <li>・会計システム導入計画を策定し、システムデモによる検証や設置予定の関係課との調整の他、勘定科目の設定検討等を実施した。</li> <li>[農業集落排水施設の統廃合]</li> <li>・汚水連携詳細検討の中間報告に基づき方針を決定し、県との接続協議を完了した。県の指導により国への財産処分協議書の提出を平成30年4月以降に見直した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>[公営企業会計への移行]</li> <li>・資産調査は、順調に進捗している。</li> <li>・会計システム導入計画検討は、法適用後の体制からシステム設置先やライセンス数を反映する必要はあるが、目標は達成。</li> <li>[農業集落排水施設の統廃合]</li> <li>・汚水連携詳細検討は方針を決定し、県との接続協議を年度内に完了した。</li> <li>・国への財産処分に係る協議書の提出を平成30年4月以降に見直したため、下水道事業計画の変更が遅れることから、目標は未達成。</li> </ul>	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>[公営企業会計への移行]</li> <li>・下水道管渠資産調査(受贈財産・都市下水路)の完了。</li> <li>・下水道処理場資産調査(不明資産)の完了。</li> <li>・農集管渠資産調査の完了。</li> <li>・農集処理場資産調査の完了。</li> <li>・浄化槽資産調査の完了。</li> <li>・会計システムの構築に着手。(業務委託発注:2年契約)</li> <li>・条例・規則等の制定及び改廃の整理、調整</li> <li>[農業集落排水施設の統廃合]</li> <li>・財産処分承認申請を提出し許可を受ける。</li> <li>・下水道事業計画(浦川原処理区及び柿崎処理区)の変更。</li> <li>・社会資本整備交付金の要望。</li> </ul>



取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)  
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、  
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (当初計画)	平成29年度				平成30年度		
				計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み		
<b>15 特別会計の効率的な運営</b>										
		No.15の総括評価	B		B					
		<p>【国民健康保険特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態</p> <p>目標値</p> <p>・収納率 (現年課税分)93.23% (滞納繰越分)18.61%</p> <p>・特定健康診査受診率 50.4%</p> <p>・特定保健指導実施率 67.7%</p>	<p>・口座振替の推進や滞納整理の促進などにより、収納率の向上を図る。</p> <p>・特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上を図る。</p> <p>・ジェネリック医薬品の普及率の向上を図る。</p> <p>[達成目安]</p> <p>・収納率 (現年課税分)93.23% (滞納繰越分)18.61%</p> <p>・特定健康診査受診率 52.7%</p> <p>・特定保健指導実施率 69.0%</p> <p>・平成29年度に平成30年度以降のデータヘルス計画、特定健康診査実施計画を策定するため、計画策定時に見直しを実施予定。</p>	<p>・特定健康診査受診率において、毎月、健康づくり推進課及び区総合事務所と受診率等の情報を共有し、健診未受診者へ個別訪問や電話による受診勧奨の取組強化を図った。</p> <p>・健診日前に健診日等の周知のため、広報車で各地区をきめ細かく回った(54回)。また、防災無線、区事務所便り、受診勧奨通知等、地区特性に合わせて受診勧奨を実施した。</p> <p>[達成目安に対する状況]</p> <p>・収納率 (現年課税分)94.70% (滞納繰越分)16.51%</p> <p>・特定健康診査受診率(3/29現在)暫定値49.9%</p> <p>※特定健康診査受診率の確定が健診実施年度の翌年11月のため暫定値とする。</p> <p>・特定保健指導実施率 平成28年度法定報告値66.7%</p> <p>※保健指導実施率の確定が実施年度の翌年11月であり、暫定値の把握も行っていないことから、平成28年度の法定報告値とする。</p>	<p>・平成29年度の特定健康診査受診率は49.9%となり、平成28年度受診率48.7%と比べ1.2ポイント伸びていることから、平成30年度目標である50.4%は達成できる見込みである。</p> <p>・平成29年12月に確定した平成28年度の特定保健指導実施率は66.7%であり、平成27年度保健指導実施率63.8%と比べ2.9ポイント伸びていることから、平成30年度目標である67.7%は達成できる見込みである。</p>	<p>・当市の受診率が同規模の特例市の中で1位であり受診率水準が高い状態である。かつ同規模市の過去4年間の平均受診率伸び率が0.4%であるため、高い水準からの伸びとしては対前年2%アップは困難であった。</p> <p>・平成30年度から平成35年度までを計画期間とするデータヘルス計画、特定健康診査実施計画を策定し、実績を踏まえた値となるよう検討した。特定健康診査受診率の平成29年度の暫定値は49.9%であり、データヘルス計画の0.7ポイント増を踏まえ平成30年度の暫定値目標を50.6%に見直す。</p>	<p>・口座振替の推進や滞納整理の促進などにより、収納率の向上を図る。</p> <p>・特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上を図る。</p> <p>・ジェネリック医薬品の普及率の向上を図る。</p> <p>・収納率 (現年課税分)93.23% (滞納繰越分)18.61%</p> <p>・特定健康診査受診率 50.6%</p> <p>・特定保健指導実施率 67.7%</p>			
		<p>【後期高齢者医療特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態</p> <p>目標値</p> <p>・収納率 (現年課税分)99.61% (滞納繰越分)25.00%</p>	<p>・広域連合の予定収納率を達成するよう、口座振替の推進や督促、催告を行い収納率の向上を図る。</p> <p>・歯科健診受診率の向上を図る。</p> <p>[達成目安]</p> <p>・収納率(現年課税分:広域連合目標値) (現年課税分)99.61% (滞納繰越分)25.00%</p> <p>・債権管理の一元化</p> <p>・歯科健診受診率 10.0%</p>	<p>[収納対策]</p> <p>・収納課において他の市税同様に積極的な折衝を行い、差押も実施した。平成29年度に引き継がれた滞納処分可否を判断し、適切に滞納整理を行った。</p> <p>・新規加入時、転入時、事前通知等の機会を通じ口座振替の勧奨を行った。</p> <p>・短期被保険者証の対象者は、収納課と連携し納税相談を行い、新規加入滞納者に制度説明とともに電話催告を行った。</p> <p>[高齢者歯科健診]</p> <p>・歯科健診未受診者に対し受診勧奨と合わせ、県事業である在宅介護者・重度障害者の無料訪問歯科健診の情報提供を行った。</p> <p>・未受診者へ再勧奨通知を実施した。</p>	<p>[収納対策]</p> <p>・現年課税分の平成29年度の収納率は99.74%であり、平成28年度99.71%と比較し横ばいとなっている。引き続き、きめ細かな収納対策と厳正な滞納処分に取り組むことにより、目標は達成できる見込みである。</p> <p>・滞納繰越分の平成29年度の収納率は43.10%であり、平成28年度31.33%と比較し11.77ポイント上回っている。現年課税分同様の対応により、目標は達成できる見込みである。</p> <p>[高齢者歯科健診]</p> <p>・歯科健診未受診者に再勧奨通知を行ったことで12月以降の受診者数が大幅に増加したことから、平成29年度の受診率は23.49%と目標を上回っている。引き続き周知に努めることから、目標は達成できる見込みである。</p>	<p>[収納対策]</p> <p>・収納業務の効率化等に向け、収納課と定期的な打合せを実施し、さらに連携を図っていく。</p> <p>[高齢者歯科健診]</p> <p>・歯科健診未受診者への再勧奨通知により、受診者の増加が見込まれることから受診率を12.0%に見直す。</p> <p>・歯科健診対象者へ送付する受診券の内、定期受診中の対象者の取扱いについて、契約歯科医院に依頼する方法を健康づくり推進課と協議する。</p>	<p>・広域連合の予定収納率を達成するよう、督促、催告を行い収納率の向上を図る。</p> <p>・歯科健診受診率の向上を図る。</p> <p>[達成目安]</p> <p>・収納率 (現年課税分)99.61% (滞納繰越分)25.00%</p> <p>・歯科健診受診率 12.0%</p>			
		<p>【介護保険特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態</p> <p>目標値</p> <p>・収納率 99.42%</p>	<p>・収納率向上に向けて、収納課との連携を図る。</p> <p>・予防関連事業を推進する。</p> <p>・ケアプランチェックの強化や縦覧点検などの給付適正化を図る。</p> <p>[達成目安]</p> <p>・収納率 99.42%</p> <p>・債権管理の一元化</p>	<p>・収納課との連携により、訪問催告や滞納相談を行ったほか、催告に反応が無く一定の預貯金がある者に対し22件の差押えを行なった。</p> <p>・介護保険料の問合せなどの機会を捉え、口座振替の勧奨を行った。</p> <p>・介護予防教室を1,188回実施した。</p> <p>・39事業所で、130件のケアプラン点検を実施した。</p>	<p>・平成29年度の収納率は99.77%となり目標を達成した。</p> <p>・予防関連事業やケアプラン点検などの給付適正化事業の推進により、報酬改定の影響による増加分はあるものの、保険給付費の伸びは抑制傾向にあり、特別会計の収支健全化に寄与している。</p>	<p>・債権管理の一元化については、平成29年度に実施済みであるため、今後は収納課と連携して収納率の向上を図ることとする。</p> <p>・第7期介護保険事業計画と整合を図るため、介護保険事業計画の目標値を目標とすることとする。</p>	<p>・収納課と連携して収納率の向上を図る。</p> <p>・予防関連事業を推進する。</p> <p>・ケアプランチェックの強化や縦覧点検などの給付適正化を図る。</p> <p>[達成目安]</p> <p>・収納率:99.70%</p>			
		<p>【診療所特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態(特別会計への繰出金の縮減など)</p>	<p>・歳出削減に向け、経常経費の節減の取組などを推進する。(関連:No.4 経費の節減・合理化の徹底)</p> <p>・将来的な歳出削減に向け、予防関連事業等の取組を強化する。</p>	<p>・光熱水費及び医薬材料費を除いた消耗品費について、経費の削減に取り組んだ。</p> <p>・診療所と上越地域医療センター病院の医師等の交流の場を設け、診療所とセンター病院とのネットワーク化に向けた意見交換を行ったほか、事務担当者に対して適切な予算執行に向けた説明会を開催した。</p> <p>・予防関連事業の取組として、訪問による保健指導を継続した。</p>	<p>・各診療所において、光熱水費及び医薬材料費を除いた消耗品費の抑制に努めることにより、経費の削減に取り組んだ。</p> <p>・適正な予算執行等を目的とした診療所の担当者に対する説明会を開催した。</p> <p>・診療所の安定運営が維持できるよう、センター病院とのネットワーク化に向け、診療所とセンター病院の医師等による意見交換を行い、ネットワーク化による支援体制づくりの必要性について認識を共有できた。また、医師確保の取組を継続して実施した。</p>	<p>—</p>	<p>・歳出削減に向け、経常経費の節減の取組などを推進する。(関連:No.4 経費の節減・合理化の徹底)</p> <p>・将来的な歳出削減に向け、予防関連事業等の取組を強化する。</p> <p>・診療所の安定的な運営を継続するため、センター病院とのネットワーク化に向けた検討や後任の医師確保を計画的に取り組む。</p>			

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)  
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、  
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標(当初計画)	平成29年度				平成30年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)		取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み		
			<p>【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計、地球環境特別会計、索道事業特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態(特別会計への繰出金の縮減など)</p>	<p>・歳入確保に向け、利用促進に向けた取組などを推進する。</p> <p>・歳出削減に向け、経常経費の節減や公共工事等コストの削減の取組などを推進する。</p> <p>(関連:No.4 経費の節減・合理化の徹底、No.5 入札契約制度の改善・見直し、No.6 公共工事等コストの更なる縮減)</p>	<p>【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計】</p> <p>・平成30年度の事業完了に向けて道路整備を完了した。また、換地処分などの法手続きを計画的に進め、県による換地計画(案)の事前審査が完了した。</p> <p>・保留地処分については、チラシ配布やWEB広報、宅地建物取引業者への販売委託など、多くの手法により売却に努めた。</p> <p>・公共工事のコスト縮減については、職員が研修会に出席するなど、情報収集に努めた。</p> <p>【地球環境特別会計】</p> <p>・風力発電施設は、定期点検結果等に基づき必要な修繕を行ったほか、故障時の迅速な対応による稼働日数の増加に努めた。</p> <p>・耐用年数を迎えた1号機の運用を平成29年度末をもって停止した。</p> <p>【索道事業特別会計】</p> <p>・索道施設は、整備計画に基づき、計画的に修繕を実施したほか、光熱水費や消耗品費の削減に努めた。</p>	<p>【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計】</p> <p>・土地区画整理事業については、ハード整備が概成しており、残工事も平成30年度中に完了予定である。また、法手続きも計画的に実施しており、目標が達成できる見込みである。</p> <p>・保留地販売では、平成30年度で全ての保留地(7区画)を完売するよう取り組む。</p> <p>【地球環境特別会計】</p> <p>・様々な異常や故障が発生する中、緊急性及び必要性を十分に検討し、効果的な修繕等を行うことで目標を達成する見込みである。</p> <p>【索道事業特別会計】</p> <p>・索道施設が老朽化している中、必要性を十分に精査した上で、計画的に修繕を行った。</p>	<p>【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計】</p> <p>・保留地処分については、職員による営業活動を行うなど、販売に努める。</p> <p>-</p> <p>【索道事業特別会計】</p> <p>・索道施設の利用を促進するため、ホームページや新聞等に情報を掲載し周知を行う。</p>	<p>・歳入確保に向け、利用促進に向けた取組などを推進する。</p> <p>・歳出削減に向け、経常経費の節減や公共工事等コストの削減の取組などを推進する。</p> <p>(関連:No.4 経費の節減・合理化の徹底、No.5 入札契約制度の改善・見直し、No.6 公共工事等コストの更なる縮減)</p>		
<b>16 第三セクターの経営健全化</b>										
			<p>・第三セクターの経営健全化(単年度黒字の計上、累積欠損金の縮小等)が図られている状態</p>	<p>・第三セクターの経営状況等を適切に把握した上で評価を行う。</p> <p>・第三セクターの経営状況等の議会・市民に対する適切な報告・公表を行う。</p>	<p>・累積欠損金を抱える法人に対し、事業計画の進捗管理や定期的な協議を行うことで、経営改善に向けた取組を支援した。</p> <p>・安全性、収益性等の経営諸指標による点検評価を行い、指標等が悪化している第三セクターについては、対応等を個別に協議した。</p> <p>・議会への経営状況報告となる17法人について、適切に報告するとともに、同じ資料を市政情報コーナーへ配置した。</p> <p>[第三セクターの経営状況]                      ○平成29年度(平成28年度決算)                      ・決算が黒字の法人等 9法人等/17法人等                      (平成28年度:9法人等/17法人等)                      ・累積欠損金が縮小した法人等 2法人等/6法人等                      (平成28年度:2法人等/6法人等)</p>	<p>・累積欠損金を抱える法人に対し、中期経営計画を作成させ、その進捗管理などによる経営健全化の取組を進めており、目標は達成できる見込みである。</p>	<p>・第三セクターの経営健全化を推進するため、平成30年度において、これまでの取組を検証するとともに、第三セクターに関する関与方針を策定する。また、平成31年度においては、関与方針に基づき、各第三セクターの方向性を定めた改革プランを策定し、取組を進捗管理する。</p>	<p>・第三セクターの経営状況等を適切に把握した上で評価を行う。</p> <p>・第三セクターの経営状況等の議会・市民に対する適切な報告・公表を行う。</p> <p>・これまでの取組を検証するとともに、第三セクターに関する関与方針を策定する。(新規)</p>		
<b>2 行政運営システムの見直し</b>										
<b>(1) マネジメントシステムの強化</b>										
<b>17 政策協議の実施</b>										
			<p>・第6次総合計画に基づく事業の見直し、組み換えが行われ、社会経済情勢等の変化をとらえた政策・施策が効果的に展開されている状態</p>	<p>・第6次総合計画の進捗管理を行う(政策的事業について評価・検証を実施する)。</p> <p>・政策協議の実施により、第6次総合計画に位置付けた政策・施策及び重点戦略の推進に必要な事業の関連付け、優先順位付け、見直し、組み換えなどの方針を定め、予算編成に反映する。</p>	<p>・第6次総合計画を推進する個別事業の進捗状況について取りまとめを実施した。</p> <p>・総合計画に示した施策目標の達成状況を確認するとともに、施策評価を実施し、課題や今後の方向性を整理した。</p> <p>・平成30年度予算編成に向けた新規・拡充事業については、施策の評価結果に基づき、各部局からの提案を受け、部局間の連携・調整を行い、事業のレベルアップを図った。</p> <p>・政策協議では、新規・拡充事業について市長までの議論を経て、総合計画の重点戦略、政策分野別主要施策及び地方創生の推進に資する事業を精査・選定し、新年度予算に反映させた。</p>	<p>・施策評価を新たに実施し、各施策の課題や方向性を整理したことにより、それらに対応した事業を平成30年度予算に反映するとともに、社会経済情勢や変化する課題に対応した中長期的な取組について検討することができた。</p>	<p>・調整担当副課長を中心とし、部局が連携して分野横断的な政策検討や事業調整を行う。</p> <p>・平成29年度の施策評価結果をベースに、平成30年度の施策評価を実施し、施策の課題や方向性を再度考察した上で、明確化した方向性に基づき、事業の見直し・重点化を図る。</p>	<p>・第6次総合計画の進捗管理を行う(政策的事業について評価・検証を実施する)。</p> <p>・政策協議の実施により、第6次総合計画に位置付けた政策・施策及び重点戦略の推進に必要な事業の関連付け、優先順位付け、見直し、組み換えなどの方針を定め、予算編成に反映する。</p>		

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)  
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、  
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標(当初計画)	平成29年度				平成30年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)		取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み		
			<b>18 徹底した事務事業の見直し</b>							
			<ul style="list-style-type: none"> <li>事業評価の実施及び適切な進捗管理により、限られた経営資源が最適配分され、市民が真に必要なサービスが提供されている状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の総点検の結果を踏まえた取組を確実に実施するため、「改善・廃止計画」に基づく進捗管理を行い、毎年度の予算要求において、評価結果と連動した予算編成を行う。</li> <li>政策的事業について、決算をベースに事業評価を行い、評価結果と連動した予算編成を行う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善・廃止計画に基づき定期的な進捗管理を実施した。取組の遅延や課題が発生している事業等については所管課に対し、ヒアリングを実施し、進捗に向けた取組を進めた。</li> <li>平成29年度を目標年度としていた取組38事業(平成28年度までに前倒しで完了した3事業を除く)については、22事業が完了、平成26年度から平成28年度を目標年度としていた取組で平成28年度までに未了となっていた38事業については、15事業が完了、目標年度の設定がない取組で10事業が完了するなど、あわせて47事業の取組が完了した。</li> <li>なお、総点検に基づく改善・廃止の対象である571事業に対する進捗状況は、完了492事業(86.2%)、未了79事業(13.8%)である。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の総点検に基づく「改善・廃止計画」を四半期毎に進捗管理しており、目標は達成の見込みである。</li> <li>なお、課題が発生しているものについては、解決に向け、関係課と連携した対応が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題が発生しているものについて、早期に今後の対応を決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の総点検の結果を踏まえた取組を確実に実施するため、「改善・廃止計画」に基づく進捗管理を行い、毎年度の予算要求において、評価結果と連動した予算編成を行う。</li> <li>政策的事業について、決算をベースに事業評価を行い、評価結果と連動した予算編成を行う。</li> </ul>
			<b>19 各種整備計画の策定と運用</b>							
			<ul style="list-style-type: none"> <li>分野ごとに整備計画が策定され、優先度の高い事業から実施されている状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種整備計画の取組を進捗管理し、財政状況に応じて優先度の高い事業から実施する。</li> <li>整備計画が必要な事業を検証し、必要に応じた新たな整備計画を策定する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>修繕等の優先順位を定めた各種整備計画に基づき予算要求を行い、実施していることから、目標は達成の見込みである。</li> <li>国の要請に基づく個別施設計画の策定に向け、必須項目の確認及び全庁的な周知、意識付けを行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画において優先順位が高い事業を予算化しており、目標に沿った取組がなされている。</li> <li>国の要請に基づく個別施設計画との整合(必須項目等)を図りながら、必要に応じて拡充・見直しを行うとともに、計画が未策定の施設等については、平成32年度末までに策定する見込みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所管課へのヒアリング結果を基に、平成32年度末までの計画策定について、引き続き働きかけを行うとともに、その進捗管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種整備計画の取組を進捗管理し、財政状況に応じて優先度の高い事業から実施する。</li> <li>整備計画が必要な事業を検証し、必要に応じた新たな整備計画を策定する。</li> </ul>
			<b>20 内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進</b>							
			<ul style="list-style-type: none"> <li>事務改善の取組が、全部局において計画的かつ継続的に実施されている状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進に向けて業務改善効率化プログラムを全庁的に実施する。</li> <li>上記について、取組の評価を行うとともに、全庁で改善の情報を共有し、課や係単位で改善を推進する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務改善に関する課単位での話し合いを行い、事務の効率化や市民サービスの向上など全庁で136件の改善取組を計画的に実施した。</li> <li>他自治体の改善事例を庁内で共有し、課単位での取組の推進を図った。</li> <li>37件の職員提案があり、採用、一部採用、別の方法で実施を合わせ、12件を採用した。</li> <li>正規職員が従事している業務のうち、非常勤一般職を配置することが効率的な業務について、定員査定に基づき、平成30年度予算案に反映した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場単位の話合いによって、改善の取組が計画・実行されており、目標は達成の見込みである。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進に向けて業務改善効率化プログラムを全庁的に実施する。</li> <li>上記について、取組の評価を行うとともに、全庁で改善の情報を共有し、課や係単位で改善を推進する。</li> </ul>
			<b>21 部局ごとの目標管理の実施</b>							
			<ul style="list-style-type: none"> <li>部局や課等の目標が設定され進捗管理が行われている状態(PDCAサイクルに基づく取組が定着している状態)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成過程に合わせ、部局や課等の目標を設定する(役割・使命・経営方針、事業の目標など)。その際、部局や課等の目標と、個別事業の関係性を明確にする。</li> <li>部局や課等の目標を進捗管理する(目標達成度、成果等)。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度の部局や課等の組織目標に基づき、部局の重点取組等を決定し、進捗管理を行った。</li> <li>平成30年度の予算編成に当たり、予算編成方針を作成し、個別事業の目標を設定した。</li> <li>人事評価制度において、組織目標を踏まえた個人目標を定め、進捗管理及び評価を行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策、施策、事務事業の進捗管理、組織目標の進捗管理、行政評価との関係性の整理を行う必要があるが、目標は達成の見込みである。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成過程に合わせ、部局や課等の目標を設定する(役割・使命・経営方針、事業の目標など)。その際、部局や課等の目標と、個別事業の関係性を明確にする。</li> <li>部局や課等の目標を進捗管理する(目標達成度、成果等)。</li> </ul>



取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)  
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標(当初計画)	平成29年度				平成30年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)		取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み		
<b>(2) 民間活力の活用</b>										
<b>22 民間への業務委託等の推進</b>										
			<ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託等の推進方針に基づき、効果が認められる業務について、民間委託等が推進されている状態</li> <li>目標値 ・学校給食調理業務委託:累計44校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託推進方針(方向性)に基づき、民間委託等を推進する。</li> <li>学校給食調理業務委託について、委託実施校における効果を検証し、次年度新規導入に向けた作業を進める。</li> <li>[達成目安] ・学校給食調理業務委託:新規3校</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>三和区内における複数の体育施設等の管理業務を一括して民間委託した。</li> <li>学校給食調理業務の委託について、平成29年度から新たに3校で導入した。</li> <li>[達成目安に対する状況] ・学校給食調理業務委託 新規3校(累計39校)</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き民間委託が可能なものを検討し、導入を推進することで目標は達成する見込みである。</li> <li>学校給食調理業務の委託については、職員の退職者数等の動向を踏まえて導入を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の公共サービス改革基本方針を踏まえ、事業の見直しの中で民間委託が可能なものを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託推進方針(方向性)に基づき、民間委託等を推進する。</li> <li>事業の見直しの中で民間委託が可能なものを検討する。</li> <li>学校給食調理業務委託について、委託実施校における効果を検証し、次年度新規導入に向けた作業を進める。</li> <li>学校給食調理業務委託:新規4校</li> </ul>
<b>23 指定管理者制度の導入と適正な運用</b>										
			<ul style="list-style-type: none"> <li>真に制度の導入効果が得られる施設について導入が進み、適切に運用されている状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入・運用方針に基づき、指定管理施設の更新又は見直し、及び新規導入を進める。</li> <li>指定管理者制度を導入した施設については、モニタリングの実施により管理運営状況を的確に把握するほか、制度の適切な運用を行う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の更新3施設及び新規導入1施設については、予定どおり議会で指定され、4月からの業務を行っている。</li> <li>モニタリングについては、予定どおり年3回実施し、指摘のあった事項は再発防止に向け全庁に周知した。</li> <li>指定管理者施設に従事している職員の雇用・労働条件に配慮するよう、指定管理者へ通知した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケジュールどおり更新を行い、新規に指定管理者制度を導入することができた。</li> <li>モニタリングや雇用・労働条件への配慮については、適切な運用がなされるように周知を図ることができた。</li> <li>基本方針の見直しは、検討事項も多く、次年度も引き続き整理が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針については、担当課との協議を行った上で、素案に反映していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入・運用方針に基づき、指定管理施設の更新又は見直し、及び新規導入を進める。</li> <li>指定管理者制度を導入した施設については、モニタリングの実施により管理運営状況を的確に把握するほか、制度の適切な運用を行う。</li> <li>実情に即した指定管理者制度となるよう基本方針運用の見直しを行う。</li> </ul>
<b>(3) 公共施設の見直し</b>										
<b>24 計画的な再配置の実施</b>										
			<ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設の総量を抑制した上で、適正配置されている状態</li> <li>目標値 ・公の施設の概ね1割が再配置されている状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設の再配置計画等に基づき、再配置の取組を進める。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設所管課に対し進捗状況を確認し、必要に応じて所管課や総合事務所と協議を行い、進捗が図られるよう取り組んだ結果、当初計画における平成29年度の対象4施設のうち3施設に加え、クリーンセンターの統合や有田区の小学校統合など合わせて8施設を廃止したほか、1施設を一部廃止した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の施設について課題があるが、再配置計画に基づく取組を進めており、目標は達成の見込みである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗が見られないケースに対しては、積極的に関係課へ状況確認を行うとともに、取組主管課としても関係者への丁寧な説明や協議に加わるなどして進捗を働きかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設の再配置計画等に基づき、再配置の取組を進める。</li> </ul>
<b>25 計画的な除却の実施</b>										
			<ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設等除却計画に搭載している施設の情報に適宜更新され、計画的な除却が行われている状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設等除却計画を適宜更新するとともに、老朽化による危険度や財源確保の可能性を検証しながら、計画的な除却を実施する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に計画した10施設及びアスペスト対応の必要性から平成29年度に繰り越した1施設の除却を実施した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度除却計画を予算編成と並行させ、老朽化による危険度や財源確保の可能性を検証しながら作成しているため。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設等除却計画を適宜更新するとともに、老朽化による危険度や財源確保の可能性を検証しながら、計画的な除却を実施する。</li> </ul>

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)  
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標(当初計画)	平成29年度				平成30年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)		取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み		
<b>26 計画的な保全・長寿命化の推進</b>										
			・公共施設等総合管理計画が策定され、同計画に基づく適正な施設管理が行われている状態	・公共施設等総合管理計画に基づく取組を進める。 [具体的な取組] ・再配置…別掲(No.24) ・除却…別掲(No.25) ・適正配置・老朽化対策…個別施設計画の整備・更新を行う。	B	・個別施設計画(素案)の策定に必要なとなる、施設別の歳入・歳出額を把握し、集約を行った。 ・さらに、長期的な視点に基づく必要な施設カテゴリーや施設の在るべき姿について検討し、その方向性について整理を行った。 ・個別施設計画(素案)の策定に向け、一部の地域で集約機能と類似する施設との集約・多機能化が可能か否かの観点から部局横断的に方向性を検討し、地元との調整に着手した。	B	・整理を行った各種データや施設カテゴリーの方向性を基に個別施設計画素案を取りまとめた。上、地域と調整を行い、取組を進めていることから、目標は達成の見込みである。	・「持続可能なまち」を見据え、そのために必要な行政サービス、それを提供する場の確保という趣旨を前面に出しながら、施設の機能と役割を明確にし、将来のまちに必要な施設を顕在化させた上で、当該施設の計画的な保全・長寿命化の推進を図る必要がある。	・公共施設等総合管理計画に基づく取組を進める。 [具体的な取組] ・再配置…別掲(No.24) ・除却…別掲(No.25) ・適正配置・老朽化対策…個別施設計画の整備・更新を行う。
<b>27 借地の解消、借地料の見直し</b>										
			・借地契約が必要な土地について、地権者との合意により、可能な限り基準どおりの借地料となっている状態	・基準額を上回る契約について、可能な限り基準どおりの契約となるよう地権者と交渉を行う。 ・基準どおりの契約とならず、代替策がある場合は、費用対効果を検証した上で、借地契約を解消する。 ・また、永続的に利用する土地については、取得に向けた検討を行い、借地料の基本的考え方に沿っているか検証しながら、借地契約の解消を視野に入れた見直しに取り組む。	B	・予算編成時において、借受け土地の契約内容及び賃借料を確認した上で、基準額を上回る契約については、可能な限り基準どおりとなるよう交渉し、新年度予算に反映させた。 ・永続的に利用する土地については、取得に向けた検討を行い、借地契約の解消を視野に入れた見直しに取り組んだ。 ※参考 平成29年度末の状況 件数 2,126件 面積 311万㎡ 借地料 98百万円	B	・提示した基準額に難色を示す地権者や借地契約の解消及び対象土地の譲渡に否定的な地権者がおり、全ての案件についての見直しが実施できたとは言い難いため。	・借地料を基準額以内とすること及び、永続的に利用する場合の取得に向け、今後も粘り強く交渉を継続する。	・基準額を上回る契約について、可能な限り基準どおりの契約となるよう地権者と交渉を行う。 ・基準どおりの契約とならず、代替策がある場合は、費用対効果を検証した上で、借地契約を解消する。 ・また、永続的に利用する土地については、取得に向けた検討を行い、借地料の基本的考え方に沿っているか検証しながら、借地契約の解消を視野に入れた見直しに取り組む。
<b>(4) 市民とのコミュニケーションの充実</b>										
<b>28 分かりやすい市政情報の発信</b>										
			・最新かつ正確な市政情報が、小中学生から高齢者まで幅広い世代に分かりやすく伝わる内容で発信され、その情報を容易に入手できる状態 ※参考 ・広報紙のユニバーサルデザイン紙面の掲載回数:年4回以上 ・市ホームページのトップページへのアクセス件数:月12万件以上	・広報紙をはじめ各種広報媒体のユニバーサルデザイン化を進める。 ・ホームページの情報について最新かつ適切な内容となるよう、取り組む。 ・市民のニーズ変化や満足度などに対応した広報活動を行う。	B	・広報紙では、6月1日号、10月1日号、2月1日号の3回、ユニバーサルデザイン紙面を作成した。 ・ホームページでは、各課で作成するページについて、掲載内容の充実のために助言や技術的な指導を行うとともに、適切な更新が図られるよう、掲載方法に関する新たなルールを定め、広報主任と担当者向けの研修会を開催した。 ・ホームページとエフエム上越に関して、市政モニターアンケートを実施し、ニーズや課題を把握するとともに、市民から寄せられる意見を踏まえ、適宜改善を行った。(広報紙のフォントカラーの一部変更、ホームページの修正や改善、エフエム上越出演職員の研修など)	A	・予定した取組を行うとともに、市民から寄せられる意見や要望に柔軟に対応できた。	・広報紙をはじめ各種広報媒体のユニバーサルデザイン化を進める。 ・ホームページの情報について最新かつ適切な内容となるよう、取り組む。 ・市民のニーズ変化や満足度などに対応した広報活動を行う。	
<b>29 広聴活動の推進</b>										
			・広聴活動に積極的に取り組み、真の市民ニーズを的確に捕捉し、その結果が市政に反映されている状態	・市民と市長との対話集会「キャッチボールトーク」を時機を捉えたテーマと効果的な回数を設定し開催する。 ・市政モニターアンケートを年2回実施する。 ・市民の声を聴くポストを引き続き設置する。 ・パブリックコメントの実施案件について確実に実施する。 ・各種審議会等の委員の公募を引き続き実施する。	B	[広聴活動全般] ・対話集会については、6~8月の間に市内の高等学校及び地区別区・対象者別で7回開催した。寄せられた意見等については、関係部局において対応可能なものから着手するとともに、開催概要や対応状況について広報上越やホームページで周知した。 ・418人の市政モニターへ年間2回・8テーマについてのアンケートを行い、市政運営に関する市民の意識等を把握した。 ・市民の声ポストの設置により、市民から市政に対する意見や提案等を聴き、市政運営につなげた。 ・パブリックコメントは、年間10案件について意見募集を行った結果、101件の意見が提出され、うち21件の意見を各種計画等へ反映した。 [各種審議会等委員の公募] ・平成29年度は38の審議会等に74人の公募委員から参加いただいた(地域協議会委員を除く)。	A	・対話集会や市民の声を聴くポストの設置、審議会委員等の公募等により、広く市民の意見を聴き、市政運営につなげる取組を進めていることから、目標は達成する見込みである。	・市民との対話をより充実させるため、市長が市民の生活の場等に直接訪問し、少人数で意見交換を行う場を設定する。 ・対象者別の対話集会「キャッチボールトーク」に加え、少人数での「ミニ対話集会」を開催する。 ・市政モニターアンケートを年2回実施する。 ・市民の声を聴くポストを引き続き設置する。 ・パブリックコメントの実施案件について確実に実施する。 ・各種審議会等の委員の公募を引き続き実施する。	

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)  
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、  
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (当初計画)	平成29年度				平成30年度		
				計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み		
		30	市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、一般相談窓口や専門性の高い特定の相談窓口を設置するとともに、新たな相談窓口の需要への対応を検討する。</li> <li>[相談窓口の環境整備]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>各課等が相談業務に対応できるスペースを確保するとともに、各階に個室やパーテーションを利用した相談スペースを確保する。</li> <li>[相談サービスの質の向上]                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修やOJTを活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。</li> <li>窓口アンケートを実施し、現状の把握と改善を図る。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>すこやかなくらし支援室から改編したすこやかなくらし包括支援センターにおいて、健康福祉及び教育分野の関係機関と密接に連携し、子どもの育ちに関して包括的な支援を行った。</li> <li>窓口の業務マニュアルの見直しや接遇研修、OJT等を実施し、サービス向上を図った。</li> <li>窓口アンケート(7/18~8/4)を実施し、市民からの指摘事項を見直した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな相談窓口の需要に対応するとともに、市民の満足度の維持・向上のため、継続的な窓口業務の改善を実施している。</li> <li>木田庁舎再編に合わせて窓口環境の整備について検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き一般相談窓口や専門性の高い特定の相談窓口を設置するとともに、新たな相談窓口の需要への対応を検討する。</li> <li>[相談窓口の環境整備]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>各課等が相談業務に対応できるスペースを確保するとともに、各階に個室やパーテーションを利用した相談スペースを確保する。</li> <li>[相談サービスの質の向上]                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>職員研修やOJTを活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。</li> <li>窓口アンケートを実施し、現状の把握と改善を図る。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
		31	申請手続の簡素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種申請手続の簡素化により、市民の満足度の向上や手続に要する時間が短縮されている状態</li> <li>事務手続の見直しにより、申請手続の簡素化や待ち時間の短縮を図る。</li> <li>職員研修やOJTを活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな申請書について、分かりやすさや書きやすさを点検した。</li> <li>窓口の業務マニュアルの見直しや接遇研修、OJT等を実施し、サービス向上を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務マニュアルの見直しや申請書の点検など、継続的な窓口業務の改善を行い、市民の利便性向上を図っている。</li> <li>市民の利便性向上のため、コンビニ交付サービスの開始に向けた準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務手続の見直しにより、申請手続の簡素化や待ち時間の短縮を図る。</li> <li>職員研修やOJTを活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。</li> </ul>	
3	人材育成・組織風土の改革	(1) 定員の適正化及び組織の見直し	32 定員適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員適正化計画に基づき、平成31年度当初における職員数を次のとおりとする。 正規職員数 1,870人</li> <li>定員適正化計画に基づき、計画的な定員適正化に取り組む。</li> <li>[達成目安]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>定員適正化計画に示した正規職員数 1,914人 (平成30年4月1日現在正規職員数)</li> </ul> </li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用計画に基づき、職員募集及び採用試験を実施し、平成30年度採用の内定者は概ね予定人数に達した。</li> <li>定員適正化計画を基本として、平成31年度に必要な職員数を設定するとともに、今後の退職・辞職や再任用の見込み数を更新し、平成30年度採用試験実施(平成31年4月1日採用)の採用計画を策定した。</li> <li>[達成目安に対する状況]                             <ul style="list-style-type: none"> <li>正規職員数 1,894人 (平成30年4月1日現在)</li> </ul> </li> </ul>	A	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員適正化計画に基づき、計画的な定員適正化に取り組む。</li> <li>第6次総合計画後期計画や第6次行政改革推進計画など、主要計画の策定・改定に合わせ、将来的に予想される業務量を改めて推計し、定員適正化計画を改定する。</li> <li>定員適正化計画に示した正規職員数 1,870人 (平成31年4月1日現在見込み正規職員数)</li> </ul>	
		33	組織の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の政策・戦略と業務量に沿った、効率的な組織が構築されている状態</li> <li>行政運営上の環境変化などに対応するため、適時に組織の見直しを行う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民スポーツの更なる振興を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運を醸成する取組を進めるため、「体育課」を「スポーツ推進課」に改めた上で、同課内に「オリンピック・パラリンピック推進係」を新設し、組織体制を強化した。</li> </ul>	A	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月1日付で、行政運営上の環境変化に対応するための組織見直しを行ったため。</li> <li>行政運営上の環境変化などに対応するため、適時に組織の見直しを行う。</li> </ul>	

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)  
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、  
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (当初計画)	平成29年度				平成30年度		
				計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み		
<b>(2) 人材育成の推進</b>										
<b>34 職員能力の開発促進</b>										
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の職階に応じた基礎的資質・能力が向上した状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎・階層別研修を実施する。</li> <li>・問題解決や政策形成能力などを高める課題別研修を実施する。</li> <li>・新規採用職員や若手職員の育成体制を強化する。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修を計画どおり実施した。</li> <li>・技術職の専門研修は、今年度の受講予定を全て修了した。</li> <li>・若手職員の育成のため、階層別研修やOJT研修、市長との懇談会等を実施した。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修の実施により、それぞれの職階・職種に求められる業務遂行能力・専門知識の向上を図った。</li> <li>・専門性の高い外部研修への受講を通じ、専門職の育成や事務処理能力、政策形成能力等の資質向上を図った。</li> <li>・必要に応じて内容・実施時期・対象等、見直しを行う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎・階層別研修を実施する。</li> <li>・問題解決や政策形成能力などを高める課題別研修を実施する。</li> <li>・新規採用職員や若手職員の育成体制を強化する。</li> </ul>
<b>35 人事評価制度の構築と適正な運用</b>										
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の導入により、能力や業績の評価と任用・昇給等への反映が適切に行われ、人材育成や組織の士気高揚にいかされた状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価を実施する。</li> <li>・適正な運用を図るため、評価者研修を実施する。</li> <li>・運用結果を検証し、必要に応じて制度の見直しを行う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価者間の評価水準の平準化を図るため、評価の実施に当たり、実践的な評価者研修(ケーススタディ)を実施した。</li> <li>・アンケートについては、期末面談の実施に併せて発出した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の運用自体は、順調に進捗している。</li> <li>・今後は、評価者間の評価水準の平準化を図るため、さらに取り組んでいく必要がある。</li> <li>・また、引き続き運用結果の検証を行い、必要に応じて制度の見直しを行う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価を実施する。</li> <li>・適正な運用を図るため、評価者研修を実施する。</li> <li>・運用結果を検証し、必要に応じて制度の見直しを行う。</li> </ul>
<b>36 危機管理能力の向上</b>										
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守をはじめ様々なリスクに対するチェック体制の強化を図り、職員の危機管理意識の向上が図られている状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理能力の強化に向け、各階層別研修においてコンプライアンスをはじめとするリスクマネジメント研修を実施する。</li> <li>・各職場においては、研修受講後若しくは年度当初において、職場内研修を実施し、情報及び知識・認識を共有する取組を行う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職等を対象に、法令順守やリスクマネジメント、部下職員のメンタル不調への対応等について研修を実施した。</li> <li>・所属長対象の交通安全研修では、法令順守及び研修後の職場内における情報共有の徹底を図った。</li> <li>・新規採用職員、採用3年目職員研修では、健康管理のほか、事例を基に公務員倫理や市職員としての心構えを重ねて確認した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を通して、法令順守や服務規律の確保について確認し、公務員として高い倫理観と危機管理意識を持って業務に取り組む意識付けが図られた。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理能力の強化に向け、各階層別研修においてコンプライアンスをはじめとするリスクマネジメント研修を実施する。</li> <li>・各職場においては、研修受講後若しくは年度当初において、職場内研修を実施し、情報及び知識・認識を共有する取組を行う。</li> </ul>
<b>37 職場環境の整備</b>										
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・働きやすい職場環境が整備されている状態</li> </ul> <p>※参考指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務及び長時間労働者数:前年度実績より少ない状態</li> <li>・有給休暇の取得日数:10日以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇の計画的な取得、時間外勤務及び長時間労働者の縮減を図るため、業務の進捗管理を徹底し、係内の業務の平準化やサポート等により職員間の不均衡が解消されるよう、研修等の機会に意識づけを行う。</li> <li>・退職者を出さない環境整備を整える。</li> </ul> <p>[達成目安]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務及び長時間労働者数:前年度実績より少ない状態</li> <li>・有給休暇の取得日数:10日以上</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期休暇や定時退庁日に合わせた年次有給休暇の取得について周知し、積極的・計画的な休暇取得を促した。</li> <li>・副課長級及び係長級職員を対象としたメンタルヘルスセミナーを実施し、部下職員や自身の心の不調の芽を見逃さず適切な対応ができるよう実践的な研修を行った。</li> <li>・所属長が、期首・期末面談等を通して職員の業務の進捗状況やメンタル面の不調の有無等を確認し、適切な指導を行った。</li> <li>・新規採用職員後期研修や採用3年目研修において、悩みを抱える職員がいないか、表情や体調はどうか、職員の様子に注視するとともに、業務遂行に必要なスキルの習得状況等を確認した。</li> </ul> <p>[達成目安に対する状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務時間数(通常分)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度 224,952時間</li> <li>平成29年度 259,373時間</li> <li>*副課長級職員分 31,804時間含む(H29~)</li> </ul> </li> <li>・長時間労働者数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>月100時間超 134人</li> <li>年間720時間超 22人</li> </ul> </li> <li>平成29年度                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>月100時間超 129人</li> <li>年間720時間超 20人</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・有給休暇取得日数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年 9.53日</li> <li>平成29年 9.96日(速報値)</li> </ul> </li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修や面談を通しての、メンタルヘルス対策、業務の進捗管理及び業務改善、職員間の積極的なコミュニケーション等により、時間外勤務の縮減や指定した休暇の取得など、働きやすい職場環境づくりに努めた。</li> <li>・引き続き、職員が心身ともに良好な状態で業務遂行できるよう職場環境の整備が必要であり、業務の進捗管理を徹底し、時間外勤務及び長時間労働者数減、年次有給休暇の取得促進を目指す。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇の計画的な取得、時間外勤務及び長時間労働者の縮減を図るため、業務の進捗管理を徹底し、係内の業務の平準化やサポート等により職員間の不均衡が解消されるよう、研修等の機会に意識づけを行う。</li> <li>・退職者を出さない環境整備を整える。</li> </ul> <p>[達成目安]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務及び長時間労働者数:前年度実績より少ない状態</li> <li>・有給休暇の取得日数:10日以上</li> </ul>



取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)  
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標(当初計画)	平成29年度				平成30年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)	取組工程に対する評価(Check)	見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所		
					評価	具体的な内容			評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み
4 「新しい公共」の創造・推進										
(1) 地域自治の推進										
38 地域コミュニティ活動の推進										
			<p>・地域のコミュニティ活動がより自発的・主体的に推進されている状態                      ※参考(第6次総合計画掲載)                      ・地域活動や市民活動に参加している市民の割合(上越市市民の声アンケート)                      47.0%(H25:42.5%)                      ・集落や町内会などの地域コミュニティ活動が盛んであると感じている市民の割合(上越市市民の声アンケート)                      62.0%(H25:55.5%)</p>	<p>・地域コミュニティ活動の推進を担う団体への支援を行う。                      [具体的な取組例]                      ・地域活動支援事業の実施                      ・コミュニティ助成事業の実施                      ・地域コミュニティ活動サポート事業の実施</p>	B	<p>・地域の課題解決や活力向上を図るため、地域住民の自発的・自主的な取組に資する制度として、地域活動支援事業を実施した。                      ・地域活動支援事業の実施に当たっては、地域協議会による主体的な審議のほか、地域活動フォーラムの開催や、前年度の当事業を活用した市民活動の実績などをとりまとめた活動事例集の作成・配付を行うなど、自主自立のまちづくりの機運が高まるよう取り組んだ。                      ・平成29年度のコミュニティ助成事業に採択された事業は、計画どおり備品等の整備が行われ、地域活動に活用された。                      ・平成30年度のコミュニティ助成事業の希望団体に対し、申請書作成のアドバイスを行い、39団体が漏れなく申請した。また、申請の優先順位を決定するため、評価基準の見直しを行い、適用した。                      ・地域コミュニティ活動サポート事業では、地域の課題解決に取り組む町内会等3団体がテーマに沿った話し合いを実施した。また、平成28年度に事業を行った2団体のフォローアップを実施した。</p>	A	<p>・地域活動支援事業については、平成29年度実績で提案件数が382件となり、平成26年度実績の337件と比較し、平成27年度(388件)、平成28年度(380件)に引き続き高い水準で推移することができたため、到達目標で目指すべき状態に近づいているものと考えられる。                      ・平成29年度のコミュニティ助成事業に採択された事業については、コミュニティセンターの建設や整備された各種備品の活用により地域の活性化につなげようとする意欲を確認できた。                      ・地域コミュニティ活動サポート事業については、地域の課題解決に向けた話し合いを行ったことにより、地域に関心をもち、事業に参画していく機運が高まった。</p>	<p>・地域活動支援事業については、平成31年度には事業を開始して10年目を迎えることから、目的や効果に照らして現在の制度が適切なものとなっているかという観点から検証を行い、さらに効果的な制度・運用の見直しにつなげていく必要がある。</p>	<p>・地域コミュニティ活動の推進を担う団体への支援を行う。                      [具体的な取組例]                      ・地域活動支援事業の実施                      ・コミュニティ助成事業の実施                      ・地域コミュニティ活動サポート事業の実施</p>
39 地域自治区制度の推進										
			<p>・地域自治区制度が有効に活用され、地域主体のまちづくりが推進されている状態                      ※参考(第6次総合計画掲載)                      ・地域協議会の開催回数                      308回/年                      (H25:281回/年)                      ・地域協議会について知っている市民の割合(上越市市民の声アンケート)                      30.0%(H25:—)</p>	<p>・地域協議会委員と地域との意見交換を進めるとともに、必要な研修の機会を設け、委員が地域の現状や課題について共通の認識を持った上で自主的審議などに取り組めるようにする。                      ・総合事務所・まちづくりセンター職員が地域自治区制度の趣旨を踏まえ円滑かつ効果的な運用を図られるよう職員研修の機会を設ける。</p>	B	<p>・自主自立のまちづくりの推進とともに、市政に地域の声を届ける機関として、各区の地域協議会では、諮問事項や自主的審議事項の審議を行った。                      ・また、地域協議会の活動を充実するため、委員への研修や地域協議会をサポートする総合事務所等の職員による情報共有のための会議を行ったほか、地域協議会が直接地域の声を聴くとともに、その活動等を周知するため、地域に出向く意見交換会を行った。                      ・さらに、地域協議会の活動状況を広く市民に周知するため、地域協議会だよりを発行・配付(市ホームページへの掲載を含む)した。</p>	B	<p>・総体的に、各区の地域協議会においては、新たに着手した自主的審議の件数は増加傾向にあり、審議内容も地域の課題解決に向けて住民自身が担い手となった取組に関するものが増えている。                      ・また、地域協議会が地域に対して具体的なまちづくりの提案を行い、地域住民とともに実践している取組が生まれる状況に至っている。                      ・一方で、自主的審議のテーマの設定に悩んだり、課題の解決に向けた実行組織や担い手の確保に苦労している協議会も一部に生じている。</p>	<p>・地域協議会の役割は「身近な地域の課題を住民自らが考え、その解決に向けて主体的に取り組む」自主自立のまちづくりの推進をしていくことである。                      このため、今後は、地域協議会がその役割を十分果たしていくことができるよう、各協議会の取組や課題の共有を図りつつ、自主的審議の更なる活性化と協議会の主体的な活動を喚起するとともに、これらの取組を的確にサポートしていく必要がある。</p>	<p>・地域協議会委員と地域との意見交換を進めるとともに、必要な研修の機会を設け、委員が地域の現状や課題について共通の認識を持った上で自主的審議などに取り組めるようにする。                      ・総合事務所・まちづくりセンター職員が地域自治区制度の趣旨を踏まえ円滑かつ効果的な運用を図られるよう職員研修の機会を設ける。</p>
(2) 市民活動の促進										
40 多様な市民活動の促進										
			<p>・多様な市民活動が推進されている状態(地域活動や市民活動に参画する市民の増加など)                      ※参考(第6次総合計画掲載)                      ・地域活動や市民活動に参加している市民の割合(上越市市民の声アンケート)再掲                      47.0%(H25:42.5%)                      ・NPO・ボランティアセンターの市民活動団体の登録団体数                      243団体(H26:231団体)</p>	<p>・NPO・ボランティアセンターを拠点として、市民活動に関する相談対応や活動支援、多様な主体の連携に向けた取組を実施する。</p>	B	<p>・市民活動への参画促進と市民活動団体同士の連携が図られるよう、市民活動交流会を9回開催したほか、市民活動体験ツアーを2回実施した。参加人数が目標に達しない回があったため、市内の大学に周知するなど、参加人数の増加を図った。また、市民活動に役立つ助成金の募集や講演会の案内等の情報を掲載したメール配信を月2回行った。</p>	A	<p>・参加人数が目標に達しない回があったが、アンケートでは満足度が高く、内容に対しては高評価が得られた。メール配信は、月2回の定期以外にも必要な情報を随時発信した。</p>	<p>・より多くの人に市民活動交流会等に参加してもらえるよう、アンケートを分析し、ニーズを捉えたテーマ設定を行う。</p>	<p>・NPO・ボランティアセンターを拠点として、市民活動に関する相談対応や活動支援、多様な主体の連携に向けた取組を実施する。</p>

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)  
 取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、  
 C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標(当初計画)	平成29年度				平成30年度
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)	取組工程に対する評価(Check)	見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容		
<b>(3) 取組推進のための環境整備</b>								
<b>41 まちづくりの人材育成</b>								
			・まちづくりを担う人材が育成され、市民活動が推進されている状態 ※参考(第6次総合計画掲載) ・行動する人づくり事業「元気の出るふるさと講座」受講者数1,000人/年(H25:606人/年)	・まちづくりを担う人材育成のための講習会等を開催するほか、市民活動団体が実施するまちづくりに関する講座や講演会等の取組を支援する。 [具体的な取組] ・元気の出るふるさと講座 ・市民活動交流会等 ・地域コミュニティ活動サポート事業の実施	B <元気の出るふるさと講座> ・12地区で元気の出るふるさと講座を実施し、参加延べ人数は851人であった。 <市民活動団体の支援> ・市民活動への参画促進と市民活動団体同士の連携が図られるよう、市民活動交流会を9回開催したほか、市民活動体験ツアーを2回実施した。参加人数が目標に達しない回があったため、市内の大学に周知するなど、参加人数の増加を図った。また、市民活動に役立つ助成金の募集や講演会の案内等の情報を掲載したメール配信を月2回行った。 ・地域コミュニティ活動サポート事業では、地域の課題解決に取り組む町内会等3団体がテーマに沿った話し合いを実施した。また、平成28年度に事業を行った2団体のフォローアップを実施した。	A <元気の出るふるさと講座> ・地域の団体に趣旨説明を行う機会を設け、参加協力を求めたことや、参加者の学習要望を踏まえた活動内容を企画したことにより、当初目標参加延べ人数660人を大きく上回る851人となった。 <市民活動団体の支援> ・参加人数が目標に達しない回があったが、アンケートでは満足度が高く、内容に対しては高評価が得られた。メール配信は、月2回の定期以外にも必要な情報を随時発信した。 ・地域コミュニティ活動サポート事業について、地域の課題解決に向けた話し合いを行ったことにより、地域に関心をもち、事業に参画していく機運が高まった。	<市民活動団体の支援> ・より多くの人に市民活動交流会等に参加してもらえるよう、アンケートを分析し、ニーズを捉えたテーマ設定を行う。	・まちづくりを担う人材育成のための講習会等を開催するほか、市民活動団体が実施するまちづくりに関する講座や講演会等の取組を支援する。 [具体的な取組] ・元気の出るふるさと講座 ・市民活動交流会等 ・地域コミュニティ活動サポート事業の実施
<b>42 職員の意識向上と体制整備</b>								
			・市民活動や協働の推進に向けて、職員の意識向上が図られている状態 ※参考 ・研修を受講した職員数:400人(計画期間中)	・職員の意識向上を図るため、市民活動や協働に関する職員研修を実施する(年2回、対象者100人)。 ・市民活動や協働に関する全庁的な取組を推進する。	B ・5月に新規採用職員(46人)、8月に主任級職員(62人)を対象に、新しい公共、協働の基本的な考え方についての職員研修を実施した。 ・7月に、全庁で間接経費に関する調査を継続して実施し、協働における間接経費の必要性について認識をもつ契機とした。また、平成30年度予算の要求時に併せ、適正な間接経費の計上に関する通知を行った。	A ・新規採用職員への研修では、市民が主役のまちづくり全般の取組を紹介した。また、主任級職員への研修では、協働によるまちづくりの取組を紹介し、新しい公共、協働について理解を深めることができた。	-	・職員の意識向上を図るため、市民活動や協働に関する職員研修を実施する(年2回、対象者100人)。 ・市民活動や協働に関する全庁的な取組を推進する。